

## 5. 居住誘導区域の設定について

### 5-1. 居住誘導区域の区域界について

○以下の3つの条件全てに当てはまる区域については災害リスクが高いと判断し居住誘導区域には含めない区域とします。

- ①洪水浸水想定区域浸水深 3.0m 以上
- ②将来人口推計（令和 22 年度時点）人口密度 20 人/ha 未満
- ③避難所等から 500m以上離れている区域

上記の除外箇所の詳細は下記のとおりです。

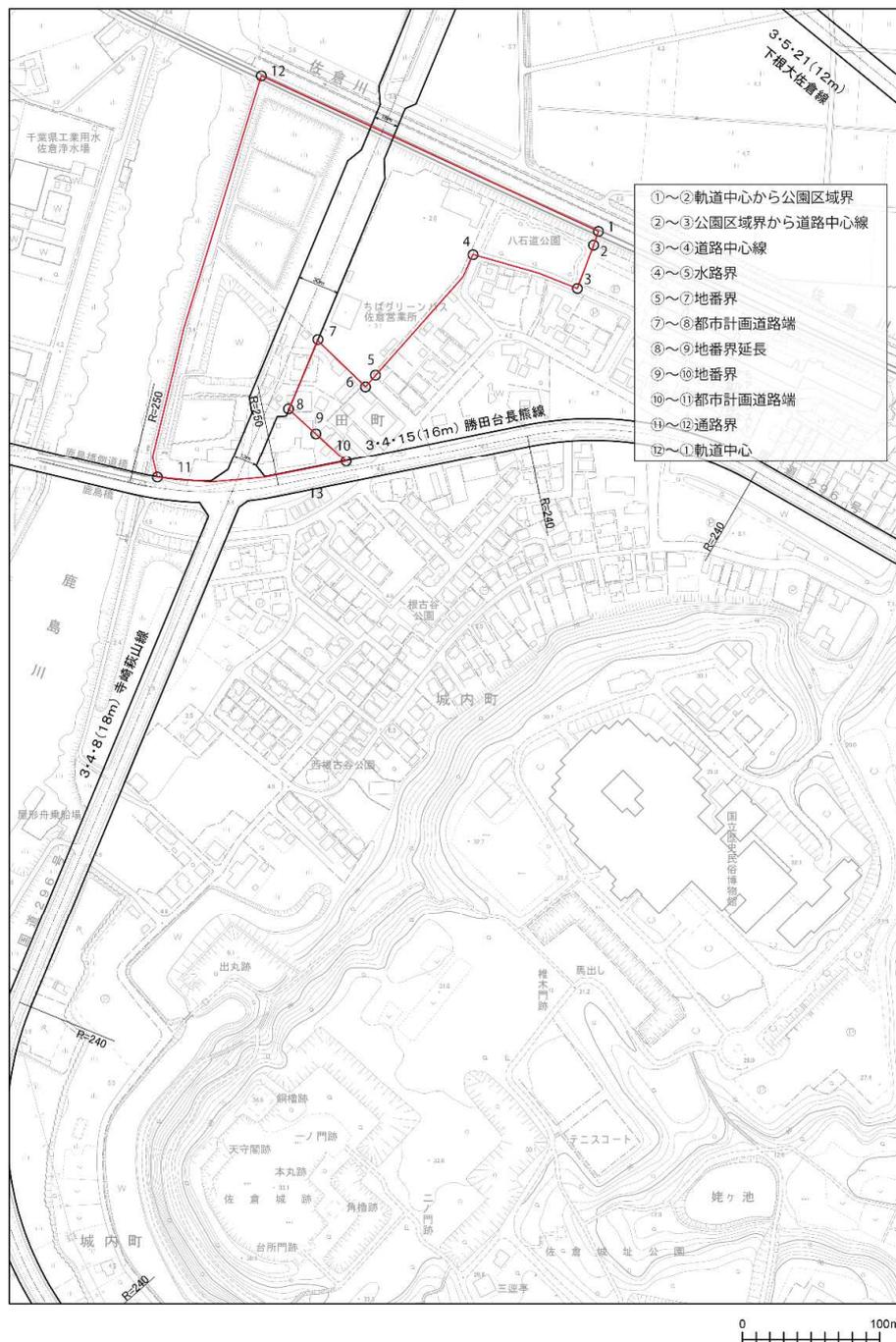


図 居住誘導区域に含めない区域詳細図

## 6. 立地適正化計画の中間評価について

### 6-1. 目標指標について

○ 改定前の佐倉市立地適正化計画（以下「前計画」という。）の目標指標は以下のとおり設定されています。

表 前計画の目標指標

基本的な方向性		目標指標	指標の算出方法 基準値及び将来目標値		目標値を達成することで期待される効果
キーワード					
① 歩いて暮らそうづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機能の集積</li> <li>地域の個性を活かした拠点</li> </ul>	都市機能誘導区内の誘導施設の充足	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 地区の誘導区域ごとの誘導施設の有無から充足率<sup>*1</sup>を算出(いずれも H28.3)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 定住人口の維持 (佐倉市人口ビジョン) 177,723 人 (H26) ↓ 172,252 人 (H42)</li> <li>■ 住み心地満足度 (市民意識調査) 77.2% (H28) ↓ 上昇(毎年モニタリング)</li> <li>■ 住み続けたいと思う 18～39 歳の市民割合 (市民意識調査) 71.8% (H28) ↓ 上昇(毎年モニタリング)</li> <li>■ 積極的に外出する高齢者割合 (健康さくら 21、健康意識調査) 62.2% (H24) ↓ 上昇(調査時にモニタリング)</li> <li>■ 20～39 歳の転出超過抑制(国勢調査時点比較) 1,719 人 (H22→H27) (15～34 歳→20～39 歳) ↓ 0 人 (H27→H32) (15～34 歳→20～39 歳)</li> </ul>
			基準値 京成佐倉・JR 佐倉駅周辺 90% <18 施設/20 施設>	将来目標値 100% (H42)	
			臼井駅周辺 88% <14 施設/16 施設>		
② 安心して住み続けられる環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口密度の維持</li> <li>良好な居住環境の維持・向上</li> <li>子育て世代を中心とする新たな定住人口の誘引</li> </ul>	佐倉・根郷地域の住誘導区内人口密度の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査などを活用して、佐倉・根郷地域における居住誘導区域内の人口密度を算出</li> </ul>		
			基準値 58.5 人/ha (H22)	将来目標値 維持 (H42)	
③ 公共交通の利便性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続性のある公共交通網の形成</li> <li>移動利便性の確保</li> </ul>	路線バス等の利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉市統計書により、居住地と鉄道駅を結ぶ路線バス等の利用者数を集計</li> </ul>		
			基準値 461 万人 (H27)	将来目標値 維持 (毎年モニタリング)	
			470 万人 <sup>*3</sup> (H29)		

- ※1：誘導施設の充足率＝（誘導（維持）＋誘導（補完））÷（誘導（維持）＋誘導（確保）＋誘導（補完））  
 ※2：路線バス等：路線バス、山万ユーカリが丘線、循環バス  
 ※3：前計画では H27 年度を基準としていたが、佐倉市統計書の調査範囲が変更となり評価（比較）ができないため、最新の統計書と同じ調査範囲であり、前計画策定年度（H29.3）に最も近い H29 を基準年とし、評価を行った。

## 6-2. 中間評価について

- 都市再生特別措置法第 8 4 条第 1 項に基づく調査、分析及び評価の状況を整理しました。
- 3つの基本的な方向性に関する目標指標についてそれぞれ中間評価を下記のとおり実施しました。

### (1) 「歩いて暮らせるまちづくり」に関する評価について

指標	基準 (H27 年度時点)	目標 (R12 年度時点)	中間評価 (R4.9 時点)
都市機能誘導区域内での誘導施設の充足	京成佐倉・J R 佐倉駅 周辺 90% <18 施設/20 施設>	京成佐倉・J R 佐倉 駅周辺 100%	京成佐倉・JR 佐倉駅周辺 90%<18 施設/20 施設> 基準から変化なし
	京成臼井駅周辺 88% <14 施設/16 施設>	京成臼井駅周辺 100%	京成臼井駅周辺 81%<13 施設/16 施設> 基準より減
	志津・ユーカリが丘駅 周辺 88% <15 施設/17 施設>	志津・ユーカリが丘 駅周辺 100%	志津・ユーカリが丘駅周 辺 94%<16 施設/17 施設> 基準より増

表 都市機能誘導区域の立地状況（前計画（H29.3）からの変化）

大分類	小分類	都市機能誘導区域での立地状況								
		京成佐倉・JR 佐倉駅周辺			京成臼井駅周辺			志津・ユーカリが丘駅周辺		
		前 計 画		現 状	前 計 画		現 状	前 計 画		現 状
医療施設	診療所（内科）	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	（外科）	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	（小児科）	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	（歯科）	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	（眼科）	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	（耳鼻咽喉科）	○	⇒	○	△	⇒	△	○	⇒	○
	（産婦人科）	○	⇒	○	△	⇒	△	■	⇒	○
高齢化の中で必要性の高まる施設	地域包括支援センター	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
子育て支援施設	認定こども園・保育園	○	⇒	○	△	⇒	○	○	⇒	○
	地域子育て支援センター	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	児童センター・老幼の館		⇒			⇒		○	⇒	○
教育施設	高等学校	○	⇒	○	—	⇒	—	—	⇒	—
	高等教育機関	○	⇒	○	—	⇒	—		⇒	
文化施設	図書館	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	博物館・美術館	○	⇒	○	—	⇒	—	—	⇒	—
集会施設	地域交流センター	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
商業施設	大型小売店舗	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	銀行等、郵便局、簡易郵便局	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
行政施設	出張所、市民サービスセンター、派出所	○	⇒	○	○	⇒	○	○	⇒	○
	市庁舎、国・県の出先機関	○	⇒	○	—	⇒	—	—	⇒	—

（施設の配置状況 凡例）

○：立地あり △：鉄道駅徒歩圏内に立地している 空白：立地なし ■：新規立地 □：撤退

## (2) 「安心して、健康で快適に住み続けられるまちづくり」に関する評価について

- 他の居住誘導区域においても将来的に人口減少が予測されることから臼井・千代田地域、志津・ユーカーが丘地域についても人口密度の維持を目指します。
- 指標の追加に伴い改定計画では、基準を R2 年度時点の人口密度の維持へ統一します。

指標	基準	目標	中間評価
佐倉・根郷地域の居住誘導区域内の人口密度の維持	58.5 人/ha(H22)	R12 年度時点維持	54.4 人/ha(R2) 基準から概ね維持

## (3) 「公共交通を中心とした移動利便性の確保」に関する評価について

指標	基準	目標	中間評価
路線バス等の利用者数	470 万人 (H29) ※	R12 年度時点維持	339 万人 (R2) 基準より減少 参考 343 万人 (H29 年と同じ人口だった場合の利用者推計値)

※前計画では H27 年度を基準としていたが、佐倉市統計書の調査範囲が変更となり評価（比較）ができなため、最新の統計書と同じ調査範囲であり、前計画策定年度（H29.3）に最も近い H29 を基準年とし、評価を行った。

### ①モニタリング結果

令和元年、令和 2 年度の利用者数の減少は、新型コロナウイルスによる外出自粛の影響だと考えられる。

表 路線バス等の利用者数 モニタリング結果

	路線バス等利用者数	参考値 (H29 年と同じ人口だった場合の利用者推計値)
H29	470.1 万人	-
H30	472.4 万人	473.6 万人
R1	453.6 万人	456.3 万人
R2	339.0 万人	342.5 万人

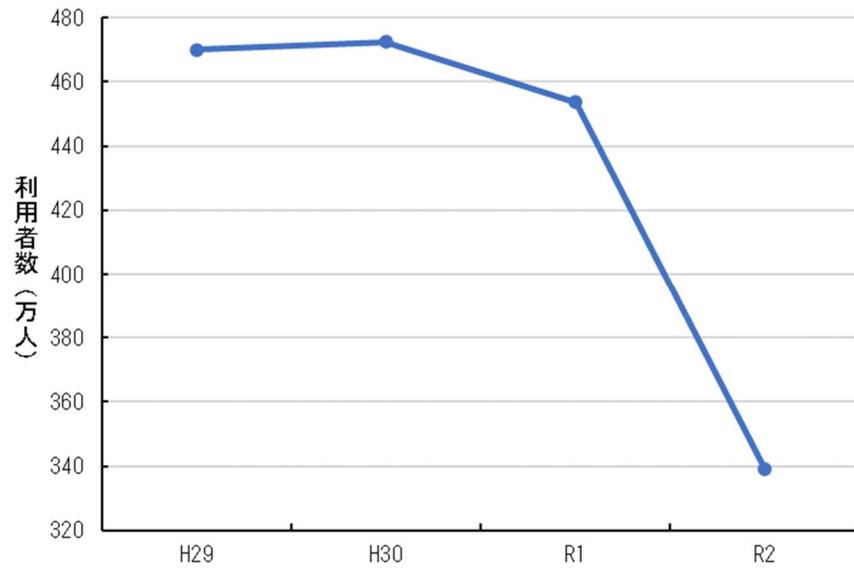


図 路線バス等利用者数の推移

#### (4) 目標値を達成することで期待される効果について

表 目標値を達成することで期待される効果について

<b>■定住人口の維持</b> (佐倉市人口ビジョン)	H26年度	→	R4年度 (4.1時点)
	177,723人		171,747人
	○定住人口について、基準年度より人口が減少した。 ※R4年度人口は住民基本台帳より参照		
<b>■住みやすいと感じる市民の割合</b> (市民意識調査)	H28年度	→	R4年度
	77.2%		73.5%
	○市の実施する「市民意識調査」での住みやすいと感じる市民の割合(住み心地満足度)が減少した。		
<b>■住み続けたいと思う18～39歳の市民割合</b> (市民意識調査)	H28年度	→	R4年度
	71.8%		70.1%
	○市の実施する「市民意識調査」での住み続けたいと思う18～39歳の市民の割合が減少した。		
<b>■積極的に外出する高齢者割合</b> (健康意識調査)	H24年度	→	R4年度
	62.2%		67.8%
	○市の実施する「市民健康意識調査」での積極的に外出する高齢者割合が増加した。		
<b>■20～39歳の転出超過抑制</b> (国勢調査時点比較)	H22年度からH27年度	→	H27年度からR2年度
	1,719人		2,096人
	○20～39歳の転出超過抑制について、基準年度より転出超過人数が増加した。		

## 7. その他考察資料（参考）

### 7-1. 都市構造の評価に関するハンドブックを活用した評価

#### （1）分析の目的

- 本市の地域特性を客観的に把握するため、「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）」より、立地適正化計画に関連のある5つの観点（①生活利便性、②健康・福祉、③安全・安心、④地域経済、⑤行政運営）から評価指標を設定して評価検討します。

#### （2）分析の方法

- 上記5つの視点毎に、「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）」において示されている都市規模別（全国、人口10万超～40万未満都市、三大都市圏※）の試算値の公表資料を用いて、試算・対比が可能な指標を対象に本市の試算値との比較を行います。
- 評価結果を、それぞれの評価指標ごとに平均値と比較するレーダーチャートにより可視化することで、評価分野別に本市の現状水準を把握します。

※：東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県

(3) 指標値の算出

○ 試算結果を以下に示します。

表 評価指標 一覧 (1/2)

※赤字は独自で

評価分野	評価軸	No	評価指標	出典	算出方法	単位	佐倉市	都市規模別平均値			定義、注釈等	備考	
								全国	三大都市圏	人口10万超～40万未満			
生活利便性	居住機能の適切な誘導	1	日常生活サービスの徒歩圏 <sup>※1</sup> 充足率	以下に示す医療、福祉、商業、公共交通のデータ	各施設の徒歩圏の全てが重複するエリアに居住する人口を都市の総人口で除して算出	%	58.6	16.4	33.6	31.4	※1: バス停は300m、その他は800m		
		2	居住を誘導する区域における人口密度	国土数値情報 都市地域データ (H30)	居住を誘導する区域を設定し、当該区域における人口密度を算出	人/ha	55	49.8	66.8	41.9	各都市が設定、想定する居住を誘導する区域における人口密度	佐倉市データについてはR2国勢調査を参照	
		3	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 -各生活サービス施設の徒歩圏に居住する市民の比率	医療	国土数値情報 医療機関データ (H26)	医療施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出	%	94	62.3	89.4	81.4	医療施設: 内科又は外科を有する病院・診療所	佐倉市データについては独自で算出
				福祉	国土数値情報 福祉施設データ (H27) (民間介護施設) 厚生労働省 介護サービス情報公開システム	福祉施設から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出	%	94	41.0	56.1	66.9	福祉施設: 通所型施設、訪問系施設、小規模多機能施設	
	商業			経済産業省 平成26年商業統計情報	商業施設を有するメッシュの中心から半径800mの圏域内人口を都市の総人口で除して算出	%	63	40.5	62.5	68.7	商業施設: 専門・総合スーパー、百貨店		
	4	基幹的公共交通路線 <sup>※2</sup> の徒歩圏人口カバー率	基幹的公共交通路線	国土数値情報 「鉄道データ」 (H28) 国土数値情報 「バス停留所データ」 (H28)	運行頻度が片道30本/日以上サービス水準を有する鉄道駅又はバス停の徒歩圏に居住する人口を都市の総人口で除して算出	%	80.2	35.4	66.6	48.1	※2: 運行頻度が片道30本/日以上サービス水準を有する鉄道駅又はバス停		
	都市機能の適正配置	生活サービス施設の利用圏平均人口密度 -各生活サービス施設の徒歩圏における平均人口密度	医療	国土数値情報 医療機関データ (H26)	医療施設から半径800mの圏域に該当する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出	人/ha	32	15.1	42.3	21.1		指標4を活用	
			福祉	(公共介護施設) 国土数値情報 福祉施設データ (H27)	福祉施設から半径800mの圏域に該当する各メッシュの人口密度を算出してその平均値を算出	人/ha	28	14.8	43.9	21.8	生活サービス施設の対象範囲はNo.3の通り	指標4を活用	
			商業	経済産業省 平成26年商業統計情報	商業施設を有する各メッシュの人口密度を算出し、その平均値を算出	人/ha	48	18.7	51.1	27.7		指標4を活用	
	公共交通の利用促進	6	公共交通の機関分担率	国土交通省 全国都市交通特性調査 集計データ (H27)	「鉄道分担率」と「バス分担率」を集計して算出	%	25.2	14.8	27.9	6.9	全目的の「鉄道」と「バス」の分担率	佐倉市データについては、H30東京都市圏パースントリップ調査を参照	
7		公共交通沿線地域 <sup>※3</sup> の人口密度	国土数値情報 鉄道時系列データ (H29) 国土数値情報 バス停留所データ (H29)	鉄道駅から半径800m、及びバス停留所の半径300mの圏域に該当するメッシュについてそれぞれその人口密度を算出してその平均	人/ha	36.6	18.9	50.5	25.2	※3: すべての鉄道駅、バス停の徒歩圏			

表 評価指標 一覧 (2/2)

評価分野	評価軸	No	評価指標	出典	算出方法	単位	佐倉市	都市規模別平均値			定義、注釈等	備考
								全国	三大都市圏	人口10万超～40万未満		
健康・福祉	徒歩行動の増加と市民の健康の増進	8	徒歩と自転車の機関分担率	国土交通省 全国都市交通特性調査 集計データ (H27)	「徒歩分担率」と「自転車分担率」を集計して算出	%	21.7	29.0	34.0	27.9	全目的の「徒歩・自転車」の分担率	佐倉市データについては、H30東京都市圏パースントリップ調査を参照
		9	高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率	国土交通省 福祉施設データ (H27.23)	高齢者福祉施設の半径1km(※)圏域の65歳以上人口を、都市の65歳以上総人口で除して算出※市街化調整区域の半開地内公立中学校数で除した平均中学校区面積を円で表した場合の半径	%	94.5	46.1	59.8	71.2		
	10	保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率	国土交通省 福祉施設データ (H27.23)	保育所の半径800m圏域の0～5歳人口を、都市の0～5歳総人口で除して算出	%	75.5	52.1	75.2	68.2			
安全・安心	歩きやすい環境の形成	11	高齢者徒歩圏 <sup>※4</sup> に医療機関がない住宅の割合	総務省 平成25年住宅・土地統計調査 調査の結果		%	32.7	54.9	37.1	53.4	※4: 高齢者の一般的な徒歩圏である500m	
	歩行者環境の安全性向上	12	歩道整備率	国土交通省 全国都市交通特性調査 (H27)	歩道が設置された道路延長を一般道路実延長で除して算出	%	74.7	56.7	72.0	63.0		
	市街地の安全性の確保	13	市民一人あたりの交通事故死亡者数	交通事故総合分析センター イタルダイナフォメーション (R1)	1万人あたり死者数	人	0.2	0.5	0.2	0.6		
地域経済	健全な不動産市場の形成	14	最寄り緊急避難場所までの平均距離	総務省 平成25年住宅・土地統計調査 調査の結果	最寄りの緊急避難場所までの距離帯別住宅数に、距離帯の中間値を乗じた値を合計し、住宅総数で除して算出	m	611	682.7	527.8	679.8		
		15	空き家率	H30住宅・土地統計調査	空き家数(その他住宅)を住宅総数で除して算出	%	4.7	7.9	4.6	6.8		
		16	従業人口密度(都市機能を誘導する区域)	経済産業省 平成26年商業統計情報	市街化区域の従業者数÷市街化区域の面積	人/ha	15.4	9.6	21.0	17.0		
行政運営	都市経営の効率化	17	都市機能を誘導する区域における小売商業床効率	経済産業省 平成26年商業統計情報	都市機能を誘導する区域に該当するメッシュにおける小売業の年間商品販売額を小売業の売場面積で除して算出	万円/㎡	80.0	48.1	81.0	71.7		
		18	平均住宅地価(居住を誘導する区域)	国土数値情報 地価公示データ (R2) 国土数値情報 都道府県地価調査データ (R2)	居住を誘導する区域の用途区分が住宅地に該当する公示地価の平均値を算出	万円/㎡	64,906	76,275	115,691	51,297		
行政運営	都市経営の効率化	19	市民一人あたりの歳出額	総務省 市町村別決算状況調査 (H30) 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (H30)	歳出決算総額を都市の総人口で除して算出	千円	265.7	739.5	374.1	431.4		
		20	財政力指数	地方公共団体の主要財政指標一覧 (H30)	財政力指数	-	0.9	0.5	0.8	0.7		

#### (4) 試算結果に関する考察

##### ①全国との対比

- 本市の評価指標値は、全国の平均値よりも高い水準にある指標が多くなっています。
- 生活利便性の指標においては、すべての指標で全国の平均値を上回っていますが、以下の指標で全国の平均値を下回っています。

##### <全国の平均値を下回る指標>

- 【健康・福祉】 徒歩と自転車の機関分担率  
高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合
- 【安心・安全】 歩道整備率  
最寄りの緊急避難場所までの平均距離
- 【地域経済】 平均住宅地価格（居住誘導区域）

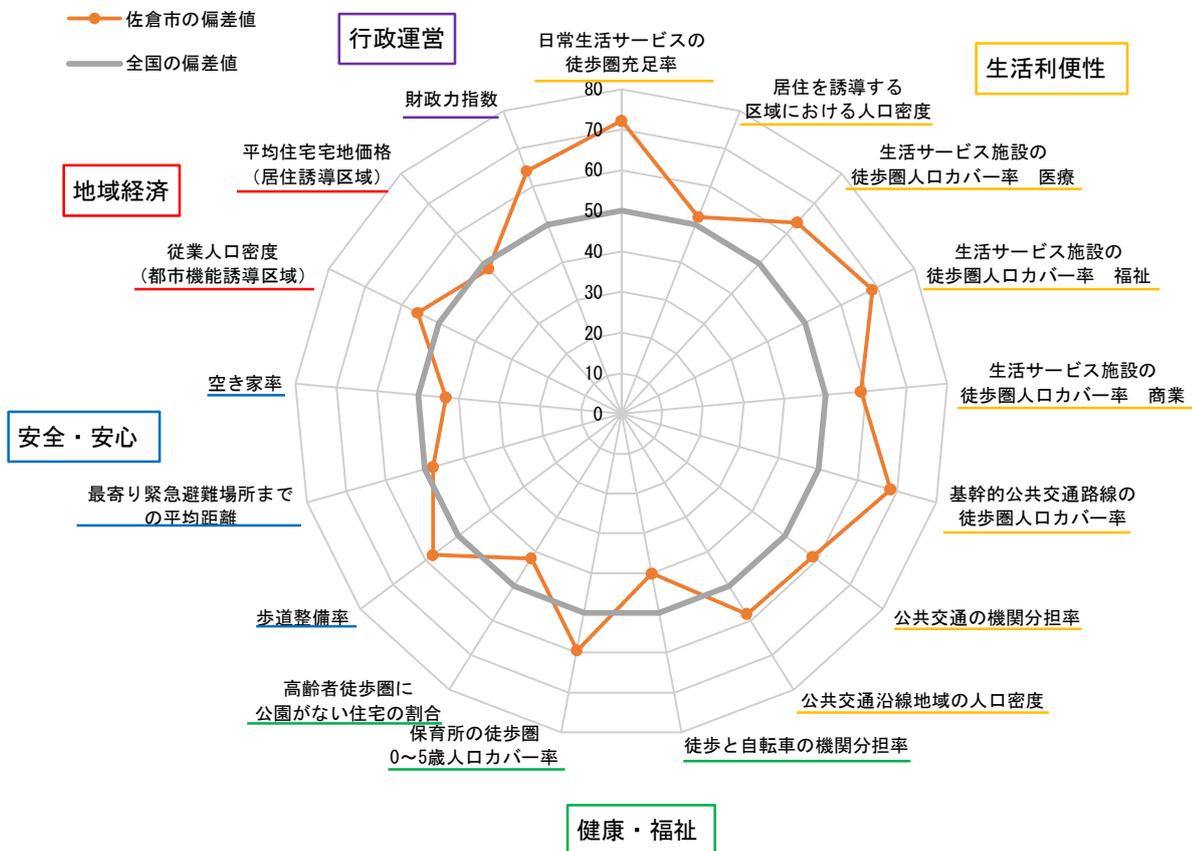


図 都市に関する各指標の評価 全国（レーダーチャート）

## ②三大都市圏との対比

○本市の評価指標値は、生活利便性、安全・安心、行政運営の指標においては、三大都市圏の平均値と同等もしくは高い値をとっていますが、以下の指標で三大都市圏の平均値を下回っています。

### ＜三大都市圏の平均値を下回る指標＞

- 【生活利便性】 居住を誘導する区域における人口密度  
公共交通の機関分担率  
公共交通沿線地域の人口密度
- 【健康・福祉】 徒歩と自転車の機関分担率  
高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合
- 【地域経済】 従業人口密度（都市機能誘導区域）  
平均住宅地価格（居住誘導区域）

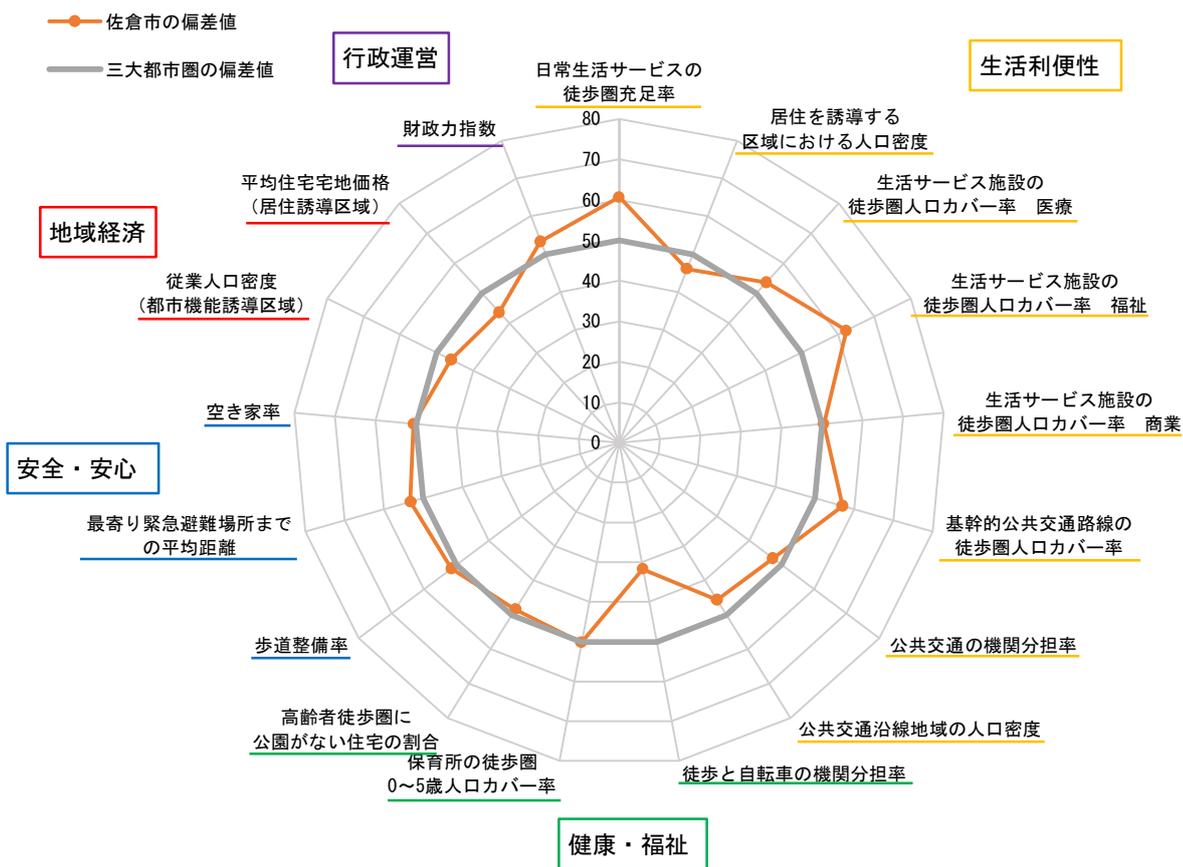


図 都市に関する各指標の評価 三大都市圏（レーダーチャート）

### ③人口 10 万超～40 万未満の都市との対比

○本市の評価指標値は、人口 10 万超～40 万未満の都市の平均値よりも高い水準にある指標が多くなっていますが、以下の指標で人口 10 万超～40 万未満の都市の平均値を下回っています。

#### <人口 10 万人越～40 万人未満の都市の平均値を下回る指標>

- 【生活利便性】 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 商業
- 【健康・福祉】 徒歩と自転車の機関分担率  
高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合
- 【安全・安心】 最寄り緊急避難場所までの平均距離  
空き家率
- 【地域経済】 従業人口密度（都市機能誘導区域）

—●— 佐倉市の偏差値

— 人口10万超～40万未満の都市の偏差値

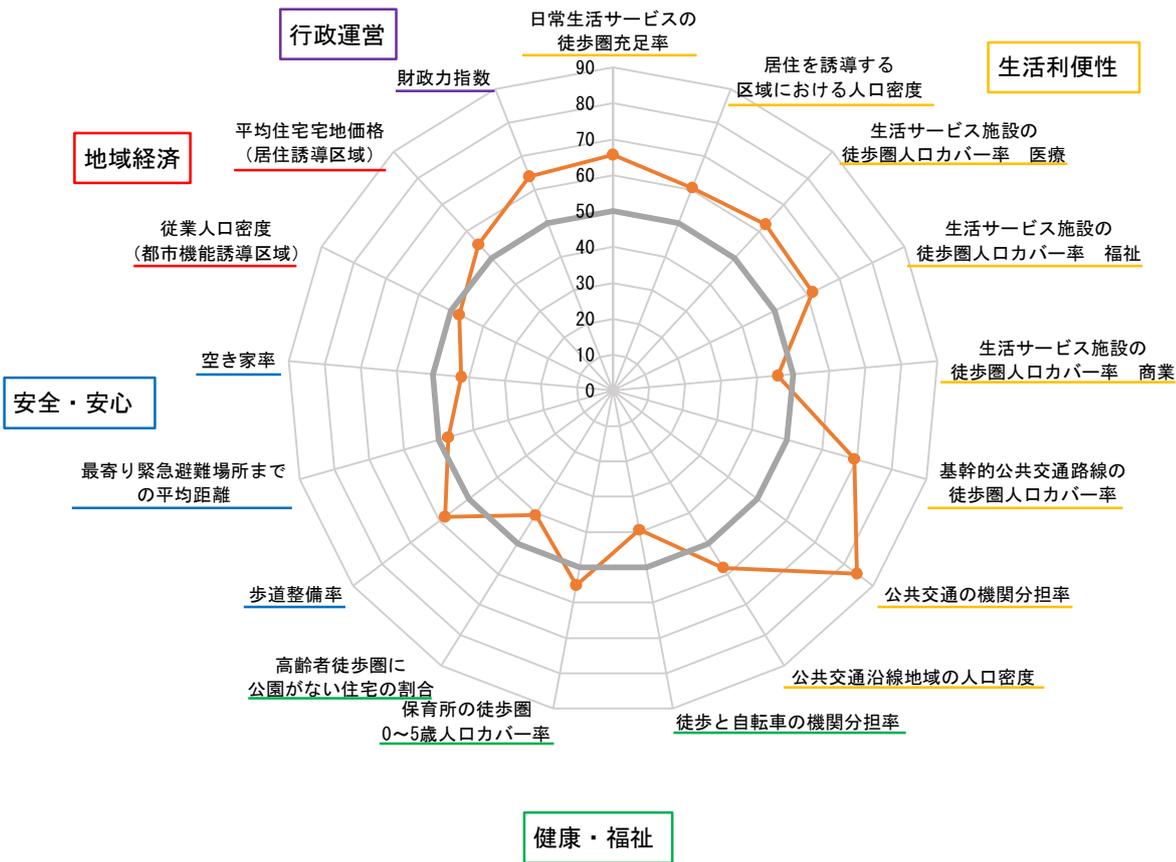


図 都市に関する各指標の評価 人口 10 万超～40 万未満の都市（レーダーチャート）

## 8. 意識調査結果など

### 8-1. 市民意識調査

- ・ 住み心地満足度

問12. 佐倉市の住み心地をどのように感じますか 【1つ選択】

	回答数	構成比
1. 住みやすい	502	39.28%
2. どちらかというに住みやすい	437	34.19%
3. どちらともいえない	251	19.64%
4. どちらかというに住みにくい	57	4.46%
5. 住みにくい	25	1.96%
6. 無回答	6	0.47%
総計	1,278	100.00%

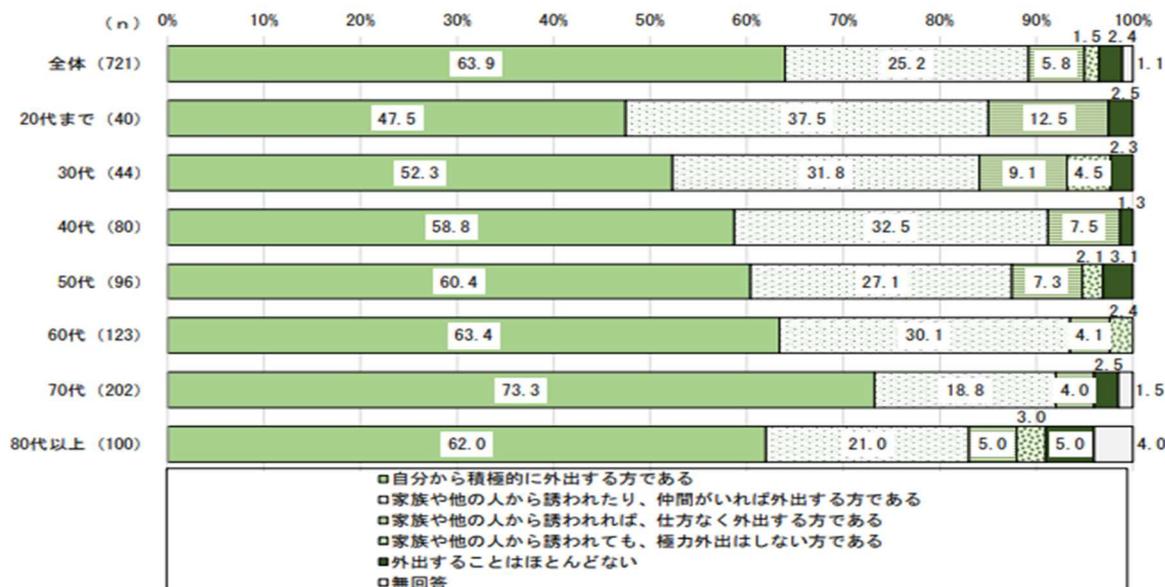
- ・ 住み続けたいと思う 18～39 歳の市民割合

選択項目	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	無回答	総計
住み続けたい	22	67	86	119	59	103	146	118	1	721
当分は住み続けたい	20	39	84	74	25	31	36	38		347
住み続けたいが転出予定	8	7	4	1	4	1	2			27
将来転出したい	14	7	13	17	5	6	5	1		68
すぐに転出したい	1	1		1		1				4
わからない	13	10	13	25	12	12	13	7		105
無回答	2			1	2	1				6
総計	80	131	200	238	107	155	202	164	1	1278

### 8-2. 健康意識調査（第2次健康さくら21）

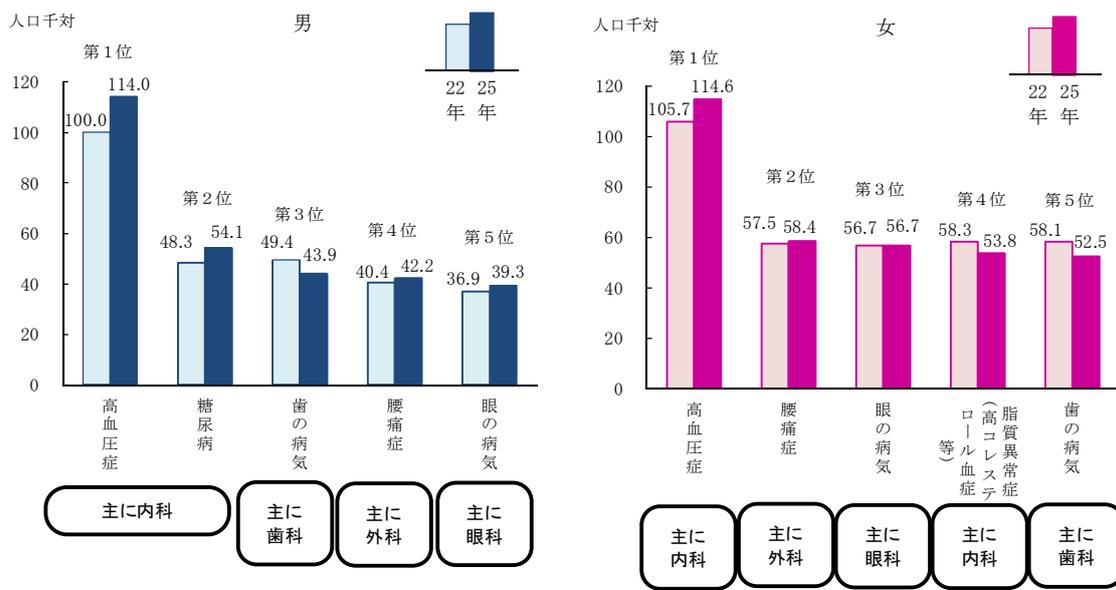
- ・ 積極的に外出する高齢者割合

外出状況／年齢



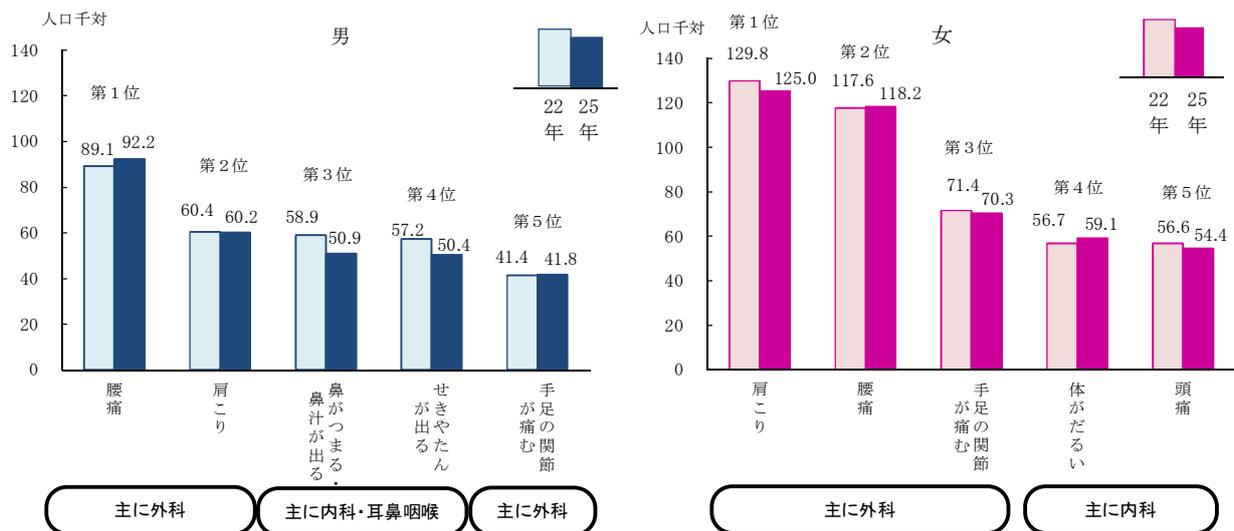
### 8-3. 誘導施設となる診療所の診療科目の抽出の考え方

- 人口の好転に向けた出産・子育て環境の維持・向上を図るため、小児科及び産婦人科を抽出します。
- 厚生労働省の調査による「通院者率の高い傷病」や「有訴者率の高い症状」を参考に、市民生活において利用する機会が多い診療科目と考えられる内科、外科（整形外科含む）、歯科、眼科、耳鼻咽喉科を抽出します。



注: 通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

図 性別にみた通院者率の上位5傷病（複数回答）（資料：平成25年国民生活基礎調査）



注: 有訴者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

図 性別にみた有訴者率の上位5症状（複数回答）（資料：平成25年国民生活基礎調査）

## 9. 策定経過

### 9-1. 策定経過

庁内検討会	都市計画審議会	その他
(第1回 R4.11.9) ・立地適正化計画の概要 ・国の動向・関連計画等 ・本市の現状と将来の見通し ・改訂時に考慮すべき都市の抱える課題 ・課題から考えられる改訂計画に向けた検討事項	(第38回 R5.8.2) ・佐倉市立地適正化計画見直しについて(報告)	(R5.6.1~6.14) 意見公募の実施 ・立地適正化計画見直しの基本方針について ・防災指針(素案)について  1人から2件の意見あり
(第2回 R5.2.3) ・立地適正化計画見直しの基本方針について ・防災指針(素案)について	(第39回 R6.2.14) 予定 ・立地適正化計画の改定について(諮問)	(R5.10.21) 住民説明会の実施 ・立地適正化計画の見直しについて(居住誘導区域の変更について)  対象者(地権者、建物所有者)には別日にも訪問し説明
(第3回 R5.12.12~12.18) ・全庁照会時各課意見に対する対応について ・立地適正化計画素案の修正について ・立地適正化計画素案(修正版)に対する意見聴取について		(R6.1.22~2.5) 意見公募実施 ・佐倉市立地適正化計画改定(案)について

9-2. 都市計画審議会答申

---

令和6年2月14日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市都市計画審議会  
会長 若狹正伸



佐倉市立地適正化計画の改定について（答申）

令和6年1月23日付け佐計第914号で当審議会に諮問されました標記の件について、令和6年2月14日に会議を開催し審議したところ、異存ありませんので答申します。